

今治市とともに生きる社会づくり条例(案)に 対するパブリックコメントの結果について

- | | |
|------------|--------------------------------|
| (1)意見の募集期間 | 令和6年10月2日(水曜日)～令和6年10月15日(火曜日) |
| (2)提出者数 | 6名 |
| (3)提出意見数 | 16件 |



※いただいたご意見は、ご本人を特定されないよう、その概要を公開しています。また、同じ趣旨のご意見に関しましては、まとめて表記しています。

番号	関連条文	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正内容
1	条例全般	条例の制定に賛同する。(同様3件)	ご賛同いただき、ありがとうございます。	無
2	条例全般	今治の人達がこのような条例を守れると思えない。罰則を設けて欲しい。	本条例は、今治市が目指す共生社会の姿を定め、広く市民・事業者と共有し、共生社会の実現を目指すという条例ですので、罰則規定は設けておりません。	無
3	条例全般	条例の名称について、「共生社会」の言葉が盛り込まれるように、「ともに」を漢字表記にしてはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、条例の名称を修正します。	条例(案)の名称 今治市共に生きる社会づくり条例(案)
4	前文関係	前文に、「私たちの年齢、性別、性的指向や性自認、障がいの有無及び国籍や文化的背景など…」とあるが、「宗教」を加えるとよい。	前文は、短文で分かりやすく条例の趣旨を伝えるために、「年齢、性別、性的指向や性自認、障がいの有無及び国籍や文化的背景など」とさせていただいておりますが、ほかにも「信条」「疾病」「職業」ほか、様々な内容を含んでいます。	無
5	前文関係	前文に、『…100年後も「ずっと住み続けたいまち」と…』とあるが、「住み続けたいまち」と「共生社会の実現」が結びつかないように感じる。今現在すべての市民が「ずっと住み続けたいまち」と感じているのか。	前文において、今治市が目指す共生社会の姿と、共生社会を実現するために、私たちは一丸となって歩み続ける決意を述べています。共生社会の実現に向けた取り組みは、これまでも実施してまいりましたが、市民・事業者の理解と協力を得ながら、継続して実施することにより、一步一步着実に進めていきます。	無
6	第3条関係	現在、厚生労働省の改正案やガイドラインにおいて、「意思決定」というワードに重点を置いている。本条例においては第3条第1項3号にそのような趣旨が表現されているが、国の方針に沿って「意思決定」というワードをどこかに明記してはどうか。	第3条第1項3号の「自分の望む形で」の中には、ご指摘いただいた趣旨も含まれています。今後、本条例を周知啓発する過程で、より分かりやすく伝えていきます。	無
7	第4条関係	目標設定や進捗状況、課題を見直すような計画を立て、より進化していく施策を講じて欲しい。それらを担う委員会や市民会議などを設置すればよいのではないのか。	具体の施策に関しては、第6条第1項5号において、必要に応じて改善を行うこととしております。各事業において、既に委員会や協議会等を設置し、計画策定を行っている事業もありますことから、これら諮問機関等のご意見を頂戴しながら、共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。	無
8	第6条関係	第6条で、「…必要に応じた改善2市は、…」となっておりますが、「…必要に応じた改善に市は、…」の誤字ではないだろうか。	第6条にある「2」は、「に」の誤りではなく、「…必要に応じた改善」までが第6条第1項の条文です。「2」は第6条第2項を表しており、「市は、…」からが第2項の条文です。今治市の条例の表記において、第1項に「1」は記載されませんが、以降、第2項に「2」、第3項に「3」…と記載されます。	無
9	第6条関係	第6条第1項2号アに、「市の提供する情報及び市民が知りたい情報のうち必要と認められるもの」とあるが、必要か必要でないかを認めるのは誰なのか。また、その情報を精査する段階で、偏りや言論統制のようなことが起こりえないか懸念がある。	「必要と認められるもの」については、その人に合った情報の伝達方法についての条文です。例えば、市からのお知らせや広報、窓口での対応などにおいて、具体的、直接的、簡単な表現を用いること、公共施設等において、ユニバーサルデザインを採用するなど、誰にでも分かりやすい言葉や伝達手段で情報を提供することなどを想定しています。今後、本条例を周知啓発する過程で、より分かりやすく伝えていきます。	無
10	個別の施策に関することなど	保護者の勤務時間に応じた放課後等デイサービスの時間延長や、仕事から帰るまでの障がい児の預かり場所があれば有難い。	今後の取り組みの参考とさせていただきます。	無
11	個別の施策に関することなど	共生社会を実現するために、私は子どもたちの教育が大事だと思う。そのためには、教職員の採用を増やして、もっと子どもたちのことを考えられる時間的余裕が必要であると思う。	今後の取り組みの参考とさせていただきます。	無
12	個別の施策に関することなど	個別の事案に対する達成目標を明示した方が、市民の意識向上につながると思う。	本条例は、今治市が目指す共生社会の姿を定め、広く市民・事業者と共有し、共生社会の実現を目指すという条例ですので、個別の事案については、担当各課において、具体の施策の中で取り組んでいきます。	無
13	個別の施策に関することなど	男女の共生を学校教育から始めてはどうか。	今後の取り組みの参考とさせていただきます。	無